

(2) 放課後・登下校時・通学路上で

安
全
確
保

教職員

- 校内にいる生徒に、落下物・転倒物・ガラスの飛散から身を守るよう指示する。
- 〈大きな揺れが収まったら〉
- ストーブ、コンロ、ガス等の火を消す
- 電源を切り、ガスの元栓を閉める。

生徒

〈学校内にいるとき〉

- 窓ガラスなど落下物等から身を守る。
- 慌てて校舎外に飛び出さない。窓や壁際から離れる。
- 廊下や階段で地震を感じたら、できるだけ中央に伏せて、ガラス等から身を守る。
- 体育館では、できるだけ中央に避難する。(ただし、天井等の状況による)
- グラウンドにいるときは、落下物を避けるため、速やかに校舎等から離れ、グラウンド中央に避難する。

〈通学路上〉

- 看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなどの落下物から身を守る。
- 最寄りの避難場所、あらかじめ定めてある避難場所、近くの公園、空き地など安全な場所へ直ちに避難する。
- バス、電車等に乗っていつときは、運転手・駅員の指示に従う。
- 地震発生時に危険な場所へは近づかない。



- 古い建物や建築中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、狭い道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線、火災現場には近づかない。
- 崖下、川岸、橋の下、ガス漏れ箇所からは、速やかに遠ざかる。

〈学校内にいるとき〉

教職員

- 避難誘導・安全確認班は生徒の状況を速やかに把握するとともに、名簿・ホイッスル等を携帯し、生徒を安全な場所に誘導する。その際、便所、保健所、特別教室以外の場所にいる生徒の所在に十分留意する。
- 落下物に注意し、カバン等で頭部を保護するように指示する。
- 生徒の不安の緩和に努める。
- 避難の際に援助を要する者への対応には十分配慮する。
- 校内にいる人員を把握する。
- 負傷者の有無を確認する。
- 二次災害の危険が予想される場合は、直ちに安全な広域避難場所に移動する。

生徒

- カバン等で頭部を守り、荷物を持たずに上履きのみ行動する。
- 避難の途中で教室等に戻ったり、みだりに集団・隊列から離れたりしない。
- ガラスの破片でけがをしないように注意する。
- 教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。

避
難
誘
導

災害対策
本部設置

教職員

- 役割分担に従って行動を開始する。
- 在校する教職員の人数を把握し、限られた人数の場合には、優先順位を決め、重点的に対応する。校長、副校長が在校しないときには、代行者がリーダーシップを発揮し、教職員が協力して対応する。
- 住民対応・避難場所支援班を設置し、避難住民への対応を開始する。

火元確認
・
設備点検

教職員

- 出火を確認したら直ちに消火・安全点検班が中心になって初期消火当たり、延焼を最小限に止める。
- 理科室の薬品庫は発火等の危険が大きいため、特に注意する。
- 校舎や校庭等で危険と思われる場所に、立ち入り禁止の張り紙やロープを張るなど、二次災害を防ぐ。

救出活動
・
応急救護

教職員 生徒

- 養護教諭を中心に救出・救急医療班を編成し、応急救護にあたるとともに、地域医療救護拠点や医療機関と連携を図り、重傷者の搬送を行う。
- 避難誘導・安否確認班、消火・安全点検班と連携して、行方不明者の捜索、救出活動を行う。
- 消防機関、消防団、地域防災拠点運営委員会の救出救護班など地域住民の協力も得て、建物の倒壊等により生き埋めになった生徒、教職員等の救出活動を行う。

情報収集
・
情報伝達

教職員

- 区災害対策本部、地域防災拠点運営委員会と密接に連携をとり、地域や通学路の状況(家屋の倒壊、火災の発生、道路の亀裂、出水など)の確認に努める。
- 特に、生徒の行動範囲が広がっているため、通学路上での被害の有無について情報収集に努め、状況によっては現地調査を行う。

状況に
応じた生徒の
下校・引き渡し

教職員

- 保護者と連絡をとり、状況におおじて、生徒の引き渡しを開始する。
- 保護者と連絡がとれない場合は、学校で保護する。
- 下校する場合は、集団で行動するように指示する。必要に応じて、教職員が引率する。

生徒

- 帰宅後は、学校の指示、家族との約束、地域の取り決め等に従って行動する。

放課後・登下校時・通学路

